

■市町村の住宅政策について

- 市町村の住宅施策の状況について、アンケートを単純に集計するだけでなく、地図に落としこむなど、市町村ごとの結果を示してほしい。

- だいたい2/3の市町村の住宅関係の職員は、兼務が多く、住宅に関する業務を全業務の中で1割くらいしか行っていない。市町村が政策を活かすにあたっては、担当部局の理解を得ることが必要である。また、市町村の職員が業務をこなせるように、情報の提供方法を工夫してほしい。

- 自分が住んでいる市町村がどのような状況におかれているのか、市民が関心を持ち、知ることも大事である。このような良い事例がある、これならできる、といったノウハウも含めて提示していただきたい。

- 多くの新しい公共支援が出てきている中、市町村やNPO直結というような事業が増えてきている。奈良県もそのような事業を精査し、うまく活用して行ってほしい。

■県産材の活用について

- 今、日本の国内で森林の魅力がなくなっており、価格は低迷し、業界は衰退している。奈良県では、住宅エコポイントを、リフォームについても適用していくことを検討しているが、これは非常に有り難いことである。リフォームは今後ますます重要視されていき、行政側としても力を入れて行っていただきたい。

- 奈良県の現状としては、工務店、大工さんたちがハウスメーカーに押されて、経営していけないところまで追い込まれている。そんな中、大工さんに供給していた材木屋も経営が圧迫されている。そこで、材木屋が生き延びる術として、自らリフォームなどを行うべく、工務店的な組織を立ち上げている。新聞チラシなどを見ていると、県産材を主に使用し、補助金も使用するというコマーシャルがされており、それはすごく良い事だと思う。しかし、現状は、顧客のほとんどがハウスメーカーに流れている。ハウスメーカーは木材をあまり使わず、コストや品質をある程度均一にするために集成材を使用している。今後、ますます集成材の使用が増えてくると予想される。

- 見直しの方向性の課題や今後の方向性について、地域産材の木材を使った住宅など、個別課題に触れたところが弱いという印象を受けた。地域産材については、住まい・まちづくりの課題については、⑨多様な地域特性を活かした住まい・まちづくりのところで取り上げることができるのではないかと。

■住教育について

○「住教育の推進」について、この推進のターゲットは誰なのか。

○対象が小学校なら「教育」という表現で良いと思うが、幅広い意味での学びということを考えると、「学びの場所づくり」という表現の方が適切だと感じる。

■若年層の流出について

○子育て期にある若年世帯の県外への転出原因は雇用の問題だと思う。住生活基本計画で雇用問題についてまったく触れないことも問題である。雇用問題を中心とした書き方にはならないが、雇用政策を強めてほしいというのは重要である。

■環境について

○歴史的な居住文化が、環境対策・高齢者対策で壊れてしまう危険性がある。単純にCO2の削減だけを考えて断熱材を設けていくのではなく、まちづくりと重ねて検討していかなければならない。

■空家について

○空家の概念の整理は必要だが、賃貸市場にも出てこない空家がどのように放置されているのかなど、もう少し詳しく分析して、それに基づく対策を講じる必要があるのではないかと。また、調査研究を行い、情報を様々な関係者に伝えることが、県の役割としてあると思う。様々な方が知恵を出すことができる環境整備ということをもっと打ち出しても良いと思う。

■各主体等との連携について

○もう少し民間などが一緒になって同じテーブルで話をすることは難しいのか。今までボランティアで行ってきたことをビジネスで行っている団体などと連動した方が、現実的な情報も得られ、基本計画を落とし込んでビジョンにする時、民間やNPOの意見、専門家や先生方の意見を聞いて、参考になるのではないかと。

○計画の中で、県と市町村の役割分担について突っ込んだ記述をし、役割分担を明快にすることで、各市町村も責任をもち、やる気も起こると思う。また、県としても、どのような体制構築が必要なのかが決められていくのではないかと。

○連携・役割分担については、市民と市町村に県がどこまで応援できるかだと思う。現実的な問題では、人的支援、お金が挙げられる。奈良県は関西広域連合に参加しないが、防災の訓練など関西広域連合で様々なことが行われる中で、小さな市町村に対し、県がどれだけの支援を行えるかが重要であり、県と市町村のパートナーシップをもう少し充実させる必要があると思う。具体的にビジョンの中で、そのような市町村の応援体制も含めた検討をしていたらと思う。

○いろいろな主体と連携するという話があるが、連携のためにも、各主体がどのようなことを考えているのかしっかり把握しなければならない。

■その他

○今の社会情勢の中で、居住に対する不安が高まっている中、住生活基本計画の役割として、最低限の住まいに関する行政サービスをしっかりと行い、不安の要素に対して少なくとも緩和の方向に施策が向かっていくと、明確に県民に伝えることが住生活基本計画の最低限の役割だと思う。

○住生活基本計画（全国計画）では、新たにサービスの話が強調されており、今まで住宅政策の対象として考えたことがないものが、住宅と関連させて考えていかなければいけなくなる。

○基本計画について、基本的な方向性を示す上で、ある程度、具現化できるような方向性が示せると基本計画が生きてくると思う。国の補助金がどのようなものがあるかなどを示していると、具体化に進んでいくのかなという印象を持った。

○基本計画というものをまとめあげる中で、作業をただけにならず、何らかのメッセージ発進に繋げていただきたい。特に居住不安の緩和についてメッセージを残していただきたい。